

地域医療機構 玉造病院

通所リハビリテーションのご案内

通所リハビリテーションとは？

日常生活において支援・介護が必要な方に対し、心身の機能維持を図り、自立支援のためのリハビリを提供するサービスのことです。

当院の通所リハビリテーションの特色

- ① ゆっくりと個人の状態に応じて個別リハビリを行います。
- ② 医師、看護師、セラピスト（理学療法士・作業療法士）、医療ソーシャルワーカー等による常時医学的管理を実施します。
- ③ 当病院が使用しているリハビリ機器がご使用出来ます。

ご利用できる方は？

- ・介護保険法に基づき「要支援」または「要介護」と認定された方。
- ・当所担当医師による診察により通所リハビリの必要性があると認められた方。

サービス内容は？

- ① 個別リハビリ：個々の状態に合せ、セラピストが個別に徒手療法を実施します。
 - ② 集団リハビリ：集団での体操等により、利用者同士の繋がりをつくと共に、自宅での自主運動を指導します。
 - ③ 健康チェック：看護師による血圧測定等の健康管理を行います。
 - ④ 相談・援助：医療ソーシャルワーカーを中心に利用者、ご家族からの相談に応じます。
- ※当所利用スペースでお茶を用意しています。適宜休憩をとりながらご利用できます。

ご利用日は？

毎週 月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始は休み）

時間：8：30～12：30

※送迎サービスはありませんので、各自でご来所して頂く必要があります。

※通所リハビリの利用時間内に、医療機関を受診することは出来ませんので、予めご了承下さい。

見学・お問い合わせ

〒699-0293 松江市玉湯町湯町1-2

地域医療機構 玉造病院 地域連携室

医療ソーシャルワーカー 竹下博雅

TEL0852-62-1591 FAX0852-62-1579

